

令和4年度 当初予算主な事業

事業名	福祉施設等長寿命化計画策定事業		
予算額	【債務負担行為】 20,000千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的 福祉施設等の維持管理や改修等の施設整備に関する中長期の具体的方針を示し、整備コストの縮減や財政コストの平準化を図るとともに、地域の方が安全・安心で継続的に利用できるような施設の実現を目的として福祉施設等長寿命化計画を策定する。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度 施設の実態把握調査 ・令和5年度 基本方針の検討 長寿命化計画の策定 <p style="text-align: center;">＜対象施設＞ 社会福祉センター、3つの児童館、2つの高齢者施設、保健センター、4つの保育所、三山木福社会館、南山学園</p> <p style="text-align: center;">【債務負担行為：令和4～5年度 20,000千円】</p>		
担当所属名	健康福祉部 健康福祉政策推進室 輝くこども未来室 市民部 人権啓発推進課 (三山木福社会館)	直通電話番号	64 - 1370 64 - 1350 62 - 0571

令和4年度 当初予算主な事業

事業名	成年後見制度利用促進事業 (権利擁護に係る地域連携ネットワークの構築)		
予算額	659	千円	新規・拡充 継続の別
継続			
事業内容	<p>○ 目的と概要</p> <p>認知症の高齢者や障がいのある人など、判断能力の不十分な方々を保護、支援する成年後見制度利用促進の一環として、地域での日常生活を社会全体で支える仕組みを整備するため、「中核機関（成年後見ステーション）」を設置して関係団体や専門職団体等との連携を図るなど、権利擁護のための地域連携ネットワークの構築を進める。</p> <p>○ 事業イメージ図</p>		
担当所属名	健康福祉部 社会福祉課	直通電話番号	64 - 1371

令和4年度 当初予算主な事業

事業名	子どもの学習・生活支援充実事業		
予算額	12,609	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯に見られる「貧困の連鎖」を防止するため、当該世帯の児童・生徒を対象に学習支援事業を行う。 併せて、居場所づくり、日常生活の支援、親への養育支援などを通じて、子どもの将来の自立に向けたきめ細やかで包括的な支援を推進する。 従来の事業実施の拠点は、新田辺駅近辺の中部拠点のみだったが、令和4年度から事業の定員を増加させるとともに南部に拠点を設け、これまで以上に事業の充実を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>【拡充内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活習慣の形成 生活習慣の助言や実践を行うことにより、親の不在や養育力の不足等により十分な日常の生活習慣等が身につけていない子どもへの支援を図る。 ・ 社会性の育成 親や家族以外の人と接する機会の少ない子どもに対して助言することにより、他人との接し方が身につくよう支援を図る。 ・ 子どもの養育に必要な知識の情報提供等 子どもの養育に関する知識や情報が十分でない保護者に対して助言や情報提供を行うことにより、子どもの育成環境の改善を図る。 ・ 巡回支援等を通じた世帯全体への支援 子どもの進学や生活環境の改善に資する制度の知識や利用方法が分からないと言った保護者に対する助言等、世帯全体への支援を行うことにより、子どもの育成環境の改善を図る。 <p>【債務負担行為：令和4～6年度 20,100千円】</p>		
担当所属名	健康福祉部 社会福祉課	直通電話番号	63 - 1127

令和4年度 当初予算主な事業

事業名	ひきこもり支援事業		
予算額	5,770	千円	新規・拡充 継続の別
新規			
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>ひきこもり状態にある方やその家族が相談しやすい環境をつくり、対象者の状況に応じた社会参加を促進するために必要な支援を提供する。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり状態にある人やその家族等に対する相談支援の実施 ・対象者が安心して過ごすことのできる居場所づくり等、社会参加に向けた支援の実施 ・ひきこもり支援に関するネットワークの構築と情報の発信 <p style="text-align: center;">京田辺市ひきこもり支援体制イメージ図（案）</p>		
担当所属名	健康福祉部 社会福祉課	直通電話番号	63 - 1127

令和4年度 当初予算主な事業

事業名	自殺対策計画策定事業		
予算額	2,629	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 平成28年に自殺対策基本法が改正され、同法第13条第2項において全ての市町村に自殺対策計画の策定が義務付けられたことから、平成31年3月に「京田辺市“生きる”支援計画ー京田辺市自殺対策計画」の策定を行った。</p> <p>本計画の期間が、令和5年度に終了することから、令和4年度に次期計画策定のためのアンケート調査、分析等の業務をコンサルタント業者に委託を行い、実施する。そのアンケート結果も踏まえて、令和5年度に自殺対策計画の策定を行う。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの設問設計 ・アンケート集計、分析、調査研究 ・アンケート調査結果報告書の作成 <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況把握（現状と課題の整理・分析） ・関係団体に対する調査 ・課題の整理・抽出 ・重点施策目標及び数値目標の検討 ・計画骨子案・素案の作成 ・パブリックコメントの実施 ・計画策定委員会の運営 ・成果品とりまとめ <p>【債務負担行為：令和4～5年度 3,600千円】</p>		
担当所属名	健康福祉部 障がい福祉課	直通電話番号	64 - 1372

令和4年度 当初予算主な事業

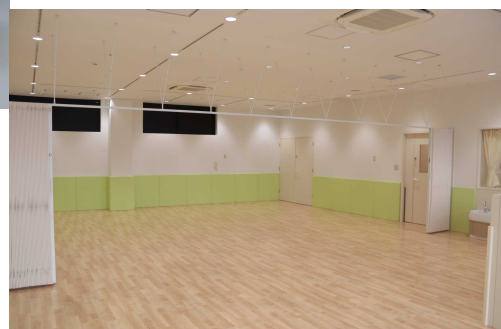
事業名	障がい者就労の新たな仕組みづくり		
予算額	288	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<div style="text-align: right;">新規</div> <p>○ 目的 田辺公園を拠点として、市内の就労支援事業所を利用している障がいのある人が公園の管理運営に携わることで、習得した技術を生かし、農家や一般企業等へ就職することを目指す。</p> <p>○ 事業概要 府農業総合試験場跡地を活用した公園整備について、農福連携をテーマに子どもから高齢者、障がいのある人など、全ての市民が参加し交流する緑の拠点として、また、公園の管理や運営に障がいのある人が関わることで、将来の社会的自立に向けた就労訓練・支援の場として活用を図る。 その就労訓練の場を最大限に活用するため、調整機関が公園の指定管理の事業者と就労支援事業所との橋渡し(コーディネート)をおこない、障がいのある人の社会的自立を促進する仕組みを構築する。</p> <p style="text-align: center;">田辺公園拡張整備区域の管理運営体制のイメージ (案)</p> <pre> graph TD subgraph "公園全体の管理運営" PMT[公園管理団体 (民間事業者)] <--> TJ[調整機関 (コーディネーター)] end TJ <--> S["市地域自立支援協議会 就労移行支援事業所 就労継続支援B型事業所"] TJ --- P1[障がい者雇用の推進] TJ --- P2[農業施設の管理] TJ --- P3[各種イベントの主催] TJ --- P4[その他] NB[農家B] --> PMT NA[農家A] --> TJ CA[企業A] --> P1 CB[企業B] --> P4 </pre>		
担当所属名	健康福祉部 障がい福祉課	直通電話番号	64 - 1372

令和4年度 当初予算主な事業

事業名	地域子育て支援センター松井山手での一時預かり事業		
予算額	6,257	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>地域の子育て家庭に対し、よりきめ細やかな支援を実施するため、駅周辺で利便性の高い商業施設内に移転する地域子育て支援センター松井山手で一時預かりを実施する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>地域子育て支援センター松井山手において、保護者が併設する多目的ルームでの講座受講時や商業施設での買い物時などに短時間（2時間程度まで）の預かりを実施する。</p>		
事業内容			
担当所属名	健康福祉部 子育て支援課	直通電話番号	64 - 1376

令和4年度 当初予算主な事業

事業名	多目的ルーム（はぐはぐルーム）運営事業		
予算額	30,436	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 妊娠・出産・子育て期において切れ目なく、きめ細かい支援を行う子育て支援の拠点となる施設として、各種子育てに関する講習会等の実施や気軽に立ち寄り相談できる体制を整えることにより、子育て世帯への総合的な支援を強化する。</p> <p>○ 事業概要 利便性の高いJR松井山手駅周辺エリアの商業施設に移転する「地域子育て支援センター松井山手」に併設するホールにおいて、妊娠・出産・子育て期において切れ目なく、きめ細かい支援を行う子育て支援の拠点となる施設として、各種子育てに関する講習会等を実施する。また、保育士等が常駐することにより、いつでも気軽に子育てに関する悩みなどの相談ができる体制を整える。</p> <p>【主な実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する講習会等 パママセミナー、離乳食教室、子育て講習会等 ・親子教室 同年代の親子で交流を深めたり、子どもへの関わり方、遊び方等を楽しく体験できる教室の実施 ・子育てに関する相談 		
担当所属名	健康福祉部 子育て支援課	直通電話番号	64 - 1377



令和4年度 当初予算主な事業

事業名	屈折検査導入事業（幼児視覚検査）		
予算額	2,915	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>子どもの目の機能は3歳頃までに急激に発達し、6～8歳くらいまでにはほぼ完成する。3歳6か月児健康診査において、弱視や目の異常が見逃されると治療が遅れ、将来にわたり十分な視力が得られないことがあり、より精度の高い視覚検査の実施は重要であり、視力検査に加え屈折検査を導入し視覚異常を早期発見することを目的とする。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>本事業は、3歳6か月児健康診査の会場で対象者全員に屈折検査機器を使用し実施する。</p> <p>【対象者】 本市に住所を有する満3歳を越え満4歳に達しない幼児</p> <p>【事業内容】 3歳6か月児健康診査での視力検査に加えて、屈折検査を実施する。屈折検査で異常が認められた場合には、視力検査・問診で異常がない場合にも精密検査受診勧告の対象となる。</p>		
担当所属名	健康福祉部 子育て支援課	直通電話番号	64 - 1377

令和4年度 当初予算主な事業

事業名	認知症の人の在宅生活支援事業 【介護保険特別会計】		
予算額	4,248	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 今後も増え続ける認知症当事者やその家族が安心して住み慣れた地域で暮らし続けていくために、ひきこもりがちや不活発になりがちな認知症高齢者を対象に、運動や社会参加の機会をつくり、地域の人からの支援を受けながら在宅生活を継続する仕組みを構築することを目指す。 下記の事業については相互に連携しながら実施する。</p> <p>○支援拠点づくり事業 【事業概要】 認知機能の低下が見られる高齢者や認知症と診断を受けた高齢者及びその家族と、認知症サポーター養成講座を受講したボランティア等との交流を図る。</p> <p>○認知症体操教室 【事業概要】 認知機能に低下が見られることで引きこもりがちとなる高齢者を対象に体操教室を通じて運動を継続し、認知・運動機能の維持向上を図る。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p style="text-align: center;">認知症の人の在宅生活を支える仕組みづくり</p> </div>		
担当所属名	健康福祉部 高齢者支援課	直通電話番号	63 - 1268

令和4年度 当初予算主な事業

事業名	新型コロナウイルス感染症に係る自宅待機者等食料等支援事業		
予算額	10,491	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>継続</p> <p>○ 目的</p> <p>新型コロナウイルス感染症により自宅で療養される方や濃厚接触者となり自宅待機を求められた方を対象に、当面の食料等を配送することで自宅での療養や生活の継続を支援する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>対象者：市内に居住者、親族や知人から支援を受けることが困難な方</p> <p>① 保健所又は医療機関等による検査で陽性判定を受けた自宅療養者</p> <p>② 保健所により濃厚接触者として自宅待機を求められた方</p> <p>支援内容：3日分相当の食料等を対象者1人につき1パック（1回）</p> <p>費用：無償（商品3500円相当+配送料）</p> <p>期間：令和4年4月1日～7月30日</p> <p>申込方法：京田辺市新型コロナウイルスワクチンコールセンター 受付は、平日の9時～17時</p> <p>事業委託：（公社）京田辺市シルバー人材センターにおいて購入・梱包・ワンコインサービス事業を利用して配送</p>		
担当所属名	健康福祉部 健康推進課	直通電話番号	64 - 1335

令和4年度 当初予算主な事業

事業名	HPVワクチンキャッチアップ等接種事業		
予算額	75,357	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 子宮頸がんの発症に係るヒトパピローマウイルス（16型、18型）の感染を予防し、子宮頸がん罹患患者数が減少することを目的とする。</p> <p>○ 事業概要 国の積極的勧奨が再開されたHPV（ヒトパピローマウイルス感染症）ワクチン接種について、対象者（令和4年度中に12歳～16歳になる方）への個別通知により接種率の向上を図るとともに、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対し、公平な接種機会を確保するため、時限的に従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行う。（令和4年度中に17歳～25歳になる方）</p> <p>○ 実施方法 接種対象者：＜再開分＞ 小学6年相当から高校1年相当までの女子 ※標準的接種・・・中学1年相当～高校1年相当までの女子 ＜キャッチアップ分＞ 令和4年度中に17歳～25歳になる方</p> <p>接種回数：3回／人 実施時期：通年 接種場所：委託医療機関 勧奨方法：中学1年及び高校1年相当対象者へ接種済証・予診票を個別通知する</p>		
担当所属名	健康福祉部 健康推進課	直通電話番号	64 - 1335

令和4年度 当初予算主な事業

事業名	風しんの抗体検査及び風しんの第5期定期接種延長事業		
予算額	17,557	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目的 風しんの感染による重症化及び先天性風しん症候群の発生を予防するため、風しんの抗体検査及び予防接種を実施する。 ○ 事業概要 令和元年度から3年度までの3年間、風しんの抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の生まれた男性を対象に風しんの抗体検査を実施し、十分な量の抗体がない者に風しんの第5期定期接種を実施。接種率をさらに向上することを目的に令和4年度も延長し実施する。 ○ 実施方法 対象者にクーポン券を発行し、医療機関または特定健診や職場健診で風しんの抗体検査及び予防接種を実施する。 		
担当所属名	健康福祉部 健康推進課	直通電話番号	64 - 1335

令和4年度 当初予算主な事業

事業名	高齢者肺炎球菌予防接種事業		
予算額	4,718	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 目的 高齢者肺炎球菌ワクチンを接種することで、高齢者肺炎球菌による重症化及び死亡者数の減少を図る。 ○ 事業概要 平成26年度から65.70.75.80.85.90.95.100歳及び60～64歳で心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能などに障害のある者を対象に、国の定期接種として本事業を実施。接種率をさらに向上させる目的に令和4年度も延長し実施する。 ○ 実施方法 接種希望者は市へ申し込みを行い、協力医療機関で個別接種をする。自己負担額は2,500円（非課税世帯等は無料）。他府県等で接種した場合は還付により費用の助成を行う。 		
担当所属名	健康福祉部 健康推進課	直通電話番号	64 - 1335

令和4年度 当初予算主な事業

事業名	新型コロナウイルス感染症予防接種事業		
予算額	571,053	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○目的 予防接種法や新型インフルエンザ等対策特別措置法に規定されている伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するための予防接種を国の主導のもと、身近な地域において接種が受けられる仕組みを構築し、円滑に実施することを目的とする。</p> <p>○事業概要</p> <p>(1) 事業内容 京田辺市民が京田辺市内で追加接種（3回目接種）ができるように接種体制を整備・確保し、ワクチン接種（集団または個別接種）を実施する。 また、5歳から11歳の子どもにもおいては、同様に1回目・2回目が接種できるように接種体制を整備・確保し、ワクチン接種を実施する。 （接種券の郵送、接種会場の確保や運営など）</p> <p>(2) 対象者 追加接種（3回目接種）：2回目接種完了後、6か月以上経過し、接種日時時点で18歳以上の者 初回接種（1回目・2回目接種）：5歳から11歳の者 ※12歳以上の1回目・2回目未接種者を含む。 （原則、居住地において接種を受けられることとし、接種を受ける日に、住民基本台帳に記録されている者が対象。）</p> <p>(3) 実施期間 令和4年4月1日～令和4年9月30日予定 （※ただし、国の方針により変更となる場合がある。）</p> <p>(4) 実施場所 個別接種会場・・・市内医療機関 集団接種会場・・・田辺病院のほか、臨時会場</p>		
担当所属名	健康福祉部 健康推進課 新型コロナウイルスワクチン 接種対策室	直通電話番号	34 - 1965

令和4年度 当初予算主な事業

事業名	大腸がん検診受診率向上のための環境整備事業		
予算額	1,453	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目的 大腸がん検診受診率向上により、がんの早期発見・早期治療を目指し、大腸がんによる死亡率を減少させる。 ○ 事業概要 市への申し込みは不要とし、直接協力医療機関窓口に申し出ること で、大腸がん検診が受検できるよう環境整備を行う。 		
担当所属名	健康福祉部 健康推進課	直通電話番号	64 - 1335